

こんにちは 家畜保健衛生所です

新潟県上越市で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認(今シーズン国内3例目)

飼養状況：約160羽(採卵鶏)

経緯：10月25日、新潟県は、死亡羽数が増加しているとの通報を受け、鳥インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。

10月26日、遺伝子検査の結果、疑似患畜であることを確認。

★野鳥では4道県(北海道、福島県、新潟県、秋田県)6事例で本病ウイルスが検出され(令和6年10月28日時点)、既に日本国内の環境中に広く本病ウイルスが侵入しており、全国どこで発生してもおかしくない状況です。

★鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡してください。

- 同一の家きん舎内において、1日の死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下している場合

★飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。

- 消石灰の定期的な散布
- 農場出入口での消毒の徹底
- 家きん舎ごとに手指消毒、専用靴への履き替え
- 野生動物の農場への侵入防止(ネット等の設置・点検および修繕)
- 家きんの飲み水の適切な消毒 等

【平日】

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

【休日・夜間】

県庁守衛室 0742-22-1001